

安全就業ニュース

公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会

- シルバー人材センター安全就業優秀賞を受賞された神奈川県横浜市シルバー人材センター磯子事務所の皆様、岐阜県多治見市シルバー人材センターの皆様おめでとうございます。

今月号では、優秀賞を受賞された横浜市シルバー人材センター磯子事務所、多治見市シルバー人材センターからの報告を掲載します。



(全シ協安藤会長から表彰を受ける 横浜市SC磯子事務所 鹿嶋 富美雄 磯子事務所長)



(全シ協安藤会長から表彰を受ける 多治見市SC 岡田 幸三 理事長)

公益財団法人 横浜市シルバー人材センター 磯子事務所
～安全就業を目指して～

この度、平成25年度公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会主催の定期総会において、全国の「安全就業シルバー人材センター」の表彰として、磯子事務所が「優秀賞」の受賞に際し、役職員・会員一同心より感謝いたします。今後、より一層安全管理活動の強化徹底を図り、安全就業を目指してまいります。

横浜市シルバー人材センターは、横浜市18区を6事務所（1事務所3区管轄）において所管し、受注等事務管理を行っております。

磯子事務所は、横浜市南部方面の一部を担当しており、平成24年度から横浜市金沢区内の工業団地（製造業等）の事業所に対し、横浜市中期4か年計画に基づく「環境行動」及び「地球温暖化対策」の推進を図るため、「ISO14001（環境）・エコアクション21認証取得等支援活動事業」を企画提案方式事業として磯子事務所の会員6人（支援活動開拓員）により展開しております。

磯子事務所の平成24年度の事業実績は、受注件数4,312件、就業実人員1,331人、就業率69.6%、延日人員164,425人、契約金額804,170千円であり、受注の多い職種としては、民間企業からは一般作業系のスーパー店舗内での作業やマンション清掃、個人家庭からの家事サービスや植木の手入れ、除草です。

なお、平成24年度の安全就業啓発活動については、安全管理委員会活動計画を策定し、次のとおり会員への安全就業等の強化を図りました。

- (1) 安全管理委員会の開催（原則毎月12回実施）
- (2) 事故分析及び安全対策の検討
- (3) 現場巡回視察の立案、実施及び助言（安全管理チェック表の点検）
特に事故発生の多い植木剪定、除草・家事・清掃等作業現場の視察
不安全行為等について改善指導、事故防止に係る注意指導
- (4) 職群班会議（植木・除草・家事サービス）における安全啓発
- (5) 安全啓発研修会（植木・刈払機・植木用電動工具）への会員参加促進
- (6) ヒヤリ・ハット事例の活用
（会員への意識啓発、不具合等の指摘改善に係る助言）
- (7) 登録説明会・会員交流会・磯子事務所だより等での安全就業啓発
- (8) 県警による交通安全・健康管理講習会への会員参加促進
- (9) 配分金支払明細書のコメント欄での安全啓発標語等の記載
- (10) 植木職群班との連携による用具（脚立・三脚等）の点検・補修

（磯子事務所 所長 鹿嶋 富美雄 記）

公益社団法人多治見市シルバー人材センター

「職群班を中心とした、安全就業の取り組み」

(公社) 全国シルバー人材センター事業協会定時総会において、「安全就業優秀センター」として表彰をいただき大変恐縮に存じております。今後とも会員、役職員一同、安全就業のための環境の整備と、安全就業意識の高揚を進めていく所存であります。

多治見市は、岐阜県の東濃地方に位置し、愛知県の瀬戸市や春日井市等と隣接、「美濃焼の産地」として発展してきました。

当センターの安全就業の取り組みは、剪定班（9グループ）、屋外作業班（8グループ）を含め、各職群班において就業上の安全対策等について検討を行います。同一就業会員同士であり忌憚ない意見を出し合ってより具体的な検討を行っています。なお、安全委員会では、各職群班班長及び役員が安全委員となり、就業途上の事故防止など、シルバー事業全般の安全対策を行っています。

また、安全委員会委員及び県連合会の安全適正就業推進員との安全パトロールを通じて、ヘルメット等安全用具の適正な使用、健康管理の大切さの周知を行っています。

講習事業として、多治見警察署の協力のもと、交通事故防止のための安全講習や、市保健センター職員等による健康管理講習会、衛生講習会、勉強会を通して健康診断受診を奨励し健康管理の大切さを周知しています。

平成19年には、熊谷市とともに最高気温40.9度を記録し、「日本一暑い街」として知られるようになりました。暑さ対策・熱中症対策は、重要課題となります。過去には、熱中症と思われる症状によるケガも発生したこともあります。会員と話をする時には、健康管理と水分補給、適切な休息の取り方など情報交換を行いながら、無理な就業にならないように注意を促しています。

今後とも会員及び役職員一丸となって高い安全意識を持って安全就業に取り組んでいきたいと思っております。

(事務局長 田中 信次 記)

平成 24 年度損害賠償責任保険事故(1件あたり 20 万円以上の事故)について

平成 24 年度損害賠償責任保険事故(1 件あたり 20 万円以上の事故)の件数は、就業中が 292 件、就業途上が 0 件の合計 292 件という結果となりました。

1 仕事の内容及び事故の型について

表 1 のとおり、就業中の事故の約 60%が「除草作業」であり、「除草作業」174 件のうち「飛散させたもので損壊」が 150 件であり、大部分(86.2%)を占めています。除草作業については、刈払い機を使用する場合は、飛散防護ネットを使用するなどの事故防止対策をとることが必要です。次いで、刈払い機の刃が送水管の一部を切断するなど「器具・用具を接触させて損壊」が 13 件と多い。

就業中の事故では、続いて「植木・造園工事」が 46 件(15.9%)、「家事援助サービス」及び「屋外軽作業」がそれぞれ 8 件(2.7%)の順となっています。「植木・造園工事」は、「その他の就業中の損壊」が 16 件と最も多く、次いで「倒したり、ぶついたりして損壊」が 14 件となっています。「家事援助サービス」は、「倒したり、ぶついたりして損壊」、「汚損・変質」、「自動車・機械・用具等の誤作動」がそれぞれ 2 件などとなっています。

「屋外軽作業」は、「飛散させたもので損壊」が 3 件、次いで「倒したり、ぶついたりして損壊」が 2 件などとなっています。

表 1

仕事の内容 ＼事故の型	飛散さ せた物 で損壊	器具・用具 を接触さ せて損壊	落下させ て損壊	倒したり、 ぶつけた りして損 壊	焼却処 理の際 焼損	汚損・ 変質	自動車・機 械・用具等 の誤操作	運搬・ 搬出中 に損壊	その他 の就業 中の損 壊	その 他の 途上 の損 壊	合計	比率 (%)
各種自動車の運転	0	0	0	0	0	0	5	1	0	0	6	2.1
塗装工事	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	3	1.0
表具・表装 作業	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	2	0.7
植木・造園 工事	4	4	6	14	0	1	0	1	16	0	46	15.9
建物管理	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	4	1.4
建物一部管 理	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0.3
駐車場管理	0	2	0	1	0	0	2	0	1	0	6	2.1
屋外施設管 理	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0.3
その他の管 理	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.3
その他の屋 外作業	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	4	1.4
屋外清掃作 業	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	3	1.0
除草作業	150	13	0	4	1	1	0	2	3	0	174	59.6
農林・水産 作業	0	0	0	1	0	2	0	0	2	0	5	1.7
屋外軽作業	3	1	0	2	0	0	1	0	1	0	8	2.7
各種技能屋 外作業	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	2	0.7
屋内清掃作 業	0	2	0	0	0	2	0	0	1	1	6	2.1
調理・食品 関係作業	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.3
各種技能屋 内作業	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0.7
屋内軽作業	0	1	0	1	1	0	0	0	2	0	5	1.7
その他の屋 内作業	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0.7
児童等福祉 サービス	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.3
家事援助サ ービス	0	0	1	2	0	2	2	1	0	0	8	2.7
その他のサ ービス	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0.3
合計	160	26	8	32	2	12	13	5	33	1	292	100

2 保険金額等について

表2のとおり、「20万以上50万未満」が211件、72.3%と突出しています。つづいて、「50万以上75万未満」が33件で11.3%、「100万以上200万未満」が22件で7.5%となっています。

「300万以上」の事故について500万を超えているものが1件、300万台が4件となっています。

いずれの金額区分においても、作業場所の周囲の確認不足が原因となっている場合が多く見受けられますので、事前に十分に就業場所の安全確認や周囲の状況把握を行うことが肝要です。特に、事故件数の多い除草作業の場合、飛散防護ネットは、必ず使用し、事故を未然に防いでいただくよう重ねてお願いいたします。

表2

仕事の内容 ＼保険金額等	20万以上 50万未満	50万以上 75万未満	75万以上 100万未満	100万以上 200万未満	200万以上 300万未満	300万以上	合計
各種自動車の運転	4	1	0	1	0	0	6
塗装工事	3	0	0	0	0	0	3
表具・表装作業	1	0	0	1	0	0	2
植木・造園工事	40	2	2	1	1	0	46
建物管理	2	0	0	0	1	1	4
建物一部管理	0	0	0	1	0	0	1
駐車場管理	4	2	0	0	0	0	6
屋外施設管理	1	0	0	0	0	0	1
その他の管理	0	0	0	1	0	0	1
その他の屋外作業	3	1	0	0	0	0	4
屋外清掃作業	1	0	0	1	1	0	3
除草作業	126	22	11	13	0	2	174
農林・水産作業	4	1	0	0	0	0	5
屋外軽作業	4	1	0	2	0	1	8
各種技能屋外作業	2	0	0	0	0	0	2
屋内清掃作業	3	0	1	0	1	1	6
調理・食品関係作業	1	0	0	0	0	0	1
各種技能屋内作業	1	1	0	0	0	0	2
屋内軽作業	4	0	1	0	0	0	5
その他の屋内作業	1	0	0	1	0	0	2
児童等福祉サービス	0	0	1	0	0	0	1
家事援助サービス	5	2	1	0	0	0	8
その他のサービス	1	0	0	0	0	0	1
合計	211	33	17	22	4	5	292
比率(%)	72.3	11.3	5.8	7.5	1.4	1.7	100

3 年齢別状況

表3のとおり、年齢別での事故者の状況は、70歳から74歳が38.0%と最も多く、次いで、75歳以上が29.8%となっています。

表3

年齢	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳～	合計
男性	28	63	103	83	277
女性	0	3	8	4	15
計	28	66	111	87	292
比率 (%)	9.6%	22.6%	38.0%	29.8%	100.0%

4 事故の発生原因

主なものを記載すると以下のとおりとなります。

- ① 就業場所の周囲の状況の確認不足
- ② 飛散防護ネットの未使用
- ③ 周囲への安全確認不足
- ④ 車両の移動及び依頼を怠った。
- ⑤ 発注者との作業前の調整不足
- ⑥ 就業会員の作業時に於ける注意不足
- ⑦ 道具（三脚等）の不安全な設置

5 事故後の対応

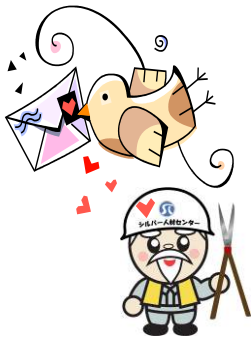
主なものを記載すると以下のとおりとなります。

- ① 会員に対して現場の安全確認や周囲の状況を把握し、安全就業対策を怠らないように周知した。
- ② 作業前に必ず発注者の意向・要望を十分に確認することにした。
- ③ 会員に対して、飛散防護ネットの枚数を増やし、飛散による事故防止を図るよう
に
指導した。
- ④ 安全大会等の場で安全就業について、会員に周知した。
- ⑤ 班会議を設け、安全就業について周知した。
- ⑥ 朝礼で会員に事故内容を周知した。

6 再発防止策

主なものを記載すると以下のとおりとなります。

- ① 安全就業委員会等に事故の報告を行い、委員会で原因究明を行う。
- ② 安全講習会への参加の義務付けを行った。
- ③ 安全就業パトロールを実施した。
- ④ 再度、作業マニュアルを確認し、作業の安全性の徹底を図った。
- ⑤ 作業会員に対して、飛散防護ネットなどの飛散防止用具を使用するよう指導した。
- ⑥ 会員へ始末書を提出させ、反省を促した。
- ⑦ 安全だよりにて注意喚起を行った。



安全リレー

茨城県における安全就業の取組み

1 公益社団法人茨城県シルバー人材センター連合会の概要

拠点センター数	42団体		
会員数	18,163人		
受注件数	113,196件	受注金額	8,526百万円
就業実人員	15,336人	就業率	84.4%

(平成25年3月31日現在)

2 県内シルバー人材センターの事故発生状況

① 傷害事故

年度	会員数 (人)	就業延人数 (人日)	事故発生件数			うち重篤 事故(件数)
			就業中	途上	計	
20	18,883	1,818,538	149	29	178	3
21	19,563	1,766,903	114	18	132	0
22	19,215	1,766,865	113	18	131	1
23	18,765	1,761,136	126	16	142	2
24	18,163	1,752,056	118	16	133	0

傷害事故件数については、過去5年間では平成20年度が178件あったが、平成21年度は、132件と減少するものの、その後は130件台で推移したままで減少していない。事故の内容をみると植木剪定中の転落、段差や足を滑らしての転倒事故など不注意や油断等で事故が発生している。就業途上での交通事故による傷害事故も多発している。また、重篤事故は、5年間で6件発生しており、そのうち交通事故による死亡事故が5件、平均年齢は73.8歳であり、年齢の高い人による事故が多い。

② 損害事故

年度	発生件数①	損害賠償金額(円)	うち草刈機による作業中の事故②	損害事故全体に占める草刈機事故の割合 ①/②(%)
20	116	7,405,512	64	55.2
21	94	6,317,088	48	51.1
22	114	6,567,386	67	58.8

23	99	8,960,855	56	56.6
24	86	5,935,494	43	50.0

損害事故件数は、過去 5 年間で 509 件発生している。事故の内容をみると、刈払機による草刈り作業中の事故が最も多く、損害賠償事故に占める割合はいずれの年度も 50%超となっている。

3 茨城県連合会における安全・適正就業の取り組み

シルバー会員の安全・適正就業及び健康管理は、シルバー人材センター事業の発展・拡充を図るうえで全てに優先する最重要課題であるということを基本に、「**重篤事故ゼロ及び傷害・損害賠償事故の減少**」「**請負・委任及び一般労働者派遣事業における適正な契約事務等の確保**」の目標を掲げ、以下の各事業活動を行い安全・適正就業に取り組んでいる。

(1) 安全・適正就業対策推進委員会

委員会は、県内の各ブロックや連合会から選任されたセンターの理事と事務局長及び連合会本部常務理事等の 9 人で構成し、毎年重点対策事項や事業計画等を策定するとともに各種対策事業の実施方法等を協議検討する。また、委員会活動として、拠点シルバーに対する安全パトロールを実施し、事故防止の徹底を図っている。

(2) 安全・適正就業のパトロールの実施

① 重篤事故発生時のパトロール

重篤事故が発生した場合は、委員会を招集し当該拠点シルバーにおいて事故発生時の状況や事故要因の分析、今後の事故防止対策等について協議する。

(平成 23 年度 1 件実施、24 年度はなし)

② 事故発生件数の多い拠点シルバーへのパトロール

パトロール先の選定に当たっては、事故発生件数が上位の拠点シルバー又はフォローアップの必要がある拠点シルバーのほか、事故が少なく安全対策の成果を上げている拠点シルバーを委員会において決定している。

パトロールでは、拠点シルバーの安全委員との懇談により、運営状況の聴取と再発防止に向けた改善策等の検討を行う。

特に、平成 24 年度パトロールでは、刈払機作業による事故が多発している状況を踏まえ、刈払機の取扱いや作業方法等について実態把握と要因分析、対応策を協議した。その結果、飛び石防護ネットの活用や複数人による作業の実施、また、安全教育衛生講習の受講の必要性等が提案された。

(平成 23 年度 3 拠点、平成 24 年度 4 拠点実施)

(3) 安全・適正就業推進大会の開催

同大会は、毎年、国の安全・適正就業強化月間である 7 月に、拠点シルバー等の役職員、安全委員等を対象に開催し、安全意識の高揚に努めている。

年度別大会開催内容

平成23年度(7月8日開催)	平成24年度(7月6日開催)	平成25年度(7月8日開催)
参加人数 220人 ①安全・適正優良 SC 表彰 ②安全就業スローガン表彰 ③事例発表「安全就業の取り組み」 ④講演 ・「我が社の安全活動について」 ・「シルバー就業は楽しく」	参加人数 225人 ①安全・適正優良 SC の表彰 ②事例発表「安全就業の取り組み」 ③ビデオ放映「高齢者の安全対策」 ④講演 ・「加齢に伴う心身機能の低下と安全就業」 ・「高齢者の交通事故防止対策」	参加人数 246人 ①安全・適正優秀・優良 SC の表彰 ②事例発表「安全就業の取り組み」 ③安全対策に関するビデオ放映を予定 ④講演 「刈払機作業等における安全対策について」



(4) シルバー事業の適正運営の支援

当連合会では、違法な労働者派遣事業や偽装請負等が指摘されるなどの最近の情勢を踏まえ、労働者派遣事業の適正な運営の徹底を図るため、次の適正就業支援事業を実施する。

- ①派遣未届けセンターの届出及び派遣事業立ち上げ支援
- ②文書整備支援
 - 標準契約書・注文仕様書・完了報告書の作成配布
 - 個別契約に係る対応支援
- ③契約書等の点検
- ③適正就業研修会の開催(平成 24 年度実績)
 - 全センター事務局長研修会(1 回)
 - ブロック別適正就業研修会(3 回)



(5) 安全・適正就業対策のための調査の実施(平成 24 年度事業)

①安全・適正就業活動に係る調査

各センターにおける安全就業基準をはじめとする諸規定の整備状況、安全就業の周知状況、会員に対する罰則状況等、安全・適正就業活動の状況を把握するため、全センターを対象に調査を行った。

②会員の健康管理に係る調査

体調不良による就業中の事故防止の観点から、各センターにおける会員の健康管理に対する実施方法、対応状況を把握するため、全センターを対象に調査を行った。

4 今後の課題

事故の発生状況は、傷害事故・損害賠償事故ともにここ数年横ばい傾向でなかなか減少していないのが実情です。連合会とセンターが一体となり再発防止対策に取り込むことはもとより、会員一人ひとりがより安全意識を高められるよう啓発活動につとめていくこととする。

茨城県シルバー人材センター連合会様からの報告でした。詳細にわたるご報告、誠にありがとうございました。

10月号の安全リレーは、福井県シルバー人材センター連合様からの報告を予定しています。

平成 25 年度 8 月 事故速報

重 篤 事 故

8 月は、2 件の重篤事故報告がありました。

昨年度と比較してみると、昨年度の累計 12 件に比して、本年度は、17 件と 5 件増加しています。

就業中・就業途上別では、就業中では、昨年度の 5 件に比して 12 件と 7 件の増加となっています。一方、就業途上では、昨年度の 7 件に比して 5 件と 2 件の減少となっています。

就業中の重篤事故撲滅に向け、今後は一層の安全就業に努めましょう！

8 月分

平成 25 年度 8 月 累 計	就業中・ 就業途上	件数	内 訳				平成 24 年度同月累計					
			事故の程度		性別		計	事故の程度		性別		
			死亡	入院	男性	女性		死亡	入院	男性	女性	
就業中	12 (2)	7 (2)	5 (0)	10 (2)	2 (0)	就業中	5	3	2	5	0	
就業途上	5 (0)	4 (0)	1 (0)	3 (0)	2 (0)	就業途上	7	5	2	5	2	
計	17 (2)	11 (2)	6 (0)	13 (2)	4 (0)	計	12	8	4	10	2	

↳ 対前年度比 141.7%

※ () 内は 8 月報告分

8 月分報告内容

No.	性別等	仕事内容等	事故の状況	安全 帽	安全 帯	交通 手段
16	男 67 歳	就業中 (死亡)	施設廻りの除草や落ち葉清掃をしていたものと思われる。現場に小さな焚火跡があり目を離した際、隣接する山林に燃え移った火を消そうとして焼死したものと推定される。	—	—	—
17	男 80 歳	就業中 (死亡)	草刈作業中、足を滑らせ 10m 下の川に草刈り機とともに転落した。 その後、病院に搬送されたが死亡した。	×	—	—

1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故

8月は、就業中の事故22件、就業途上の事故8件と、合計30件であり、昨年度同月の26件に比して4件の増加となっています。

累計を見ると、昨年度の118件に比して、本年度は122件と4件の増加となっております。また、就業中・就業途上別では、就業途上は9件減少していますが、就業中が13件の増加となっています。

平成25年度8月分

	仕事の内容	事故数(件)		男性(件)		女性(件)		平均年齢(歳)	
		8月	累計	8月	累計	8月	累計	8月	累計
就業中	植木・樹木の剪定等	6(8)	26(32)	6(8)	26(32)	0(0)	0(0)	70	72
	除草作業	6(2)	15(8)	3(0)	12(6)	3(2)	3(2)	72	73
	屋内・屋外清掃作業	1(2)	11(13)	1(1)	6(7)	0(1)	5(6)	66	74
	その他	9(4)	36(22)	7(3)	28(18)	2(1)	8(4)	72	72
	計	22(16)	88(75)	17(12)	72(63)	5(4)	16(12)	71	72
就業途上	徒歩	1(3)	6(6)	0(1)	4(3)	1(2)	2(3)	81	80
	自転車	5(4)	20(23)	2(2)	7(10)	3(2)	13(13)	74	74
	バイク	2(2)	5(10)	2(1)	3(5)	0(1)	2(5)	70	72
	自動車	0(1)	3(4)	0(1)	3(3)	0(0)	0(1)	—	74
	計	8(10)	34(43)	4(5)	17(21)	4(5)	17(22)	74	75
合計		30(26)	122(118)	21(17)	89(84)	9(9)	33(34)	72	73

()は平成24年度同月の発生件数

事故報告書(重篤事故、1ヶ月～6ヶ月未満の入院及び後遺障害の事故)は、その有無にかかわらず毎月8日までに必ず提出して下さい。

編集後記

9月ともなると少しは暑さも落ち着いてほしいものだと願っておりますが、気象庁の予報ですと、まだまだ残暑も厳しいようですので、皆様には体調管理に十分お気をつけ願います。

さて、先日、二日間にわたり新人事務局長研修が開催され、その中で分科会が行われました。安全就業についても闊達な意見交換が行われ、あるセンターから会員に対するペナルティー制度導入についての話が出され、導入にあたって当初会員の賛同が得られるかどうかとても不安はあったが、会員皆様の理解が得られ、ペナルティー制度を導入した。その結果、保護帽（ヘルメット）の装着率が格段にアップし、さらに安全に対する意識向上にも大いに繋がり導入して良かったとのことでした。

「身の安全は、自分自身のため」、ひいては「センターの評判、お客様からの信頼向上」にも繋がります。因みに、平成24年度就業中の重篤事故（死亡）の内容を見ますと保護帽の未装着が6割となっております。「自分自身のため」にも、ぜひ、保護帽の装着をお願いしたい。（暑い日はたいへんですが、できるだけ小まめに休憩を取り、水分補給も忘れずに！）

最後に、7月・8月の厳しい暑さを乗り越え、乗り越え、体力もだいぶ消耗していると思います。おいしいものをたくさん食べ、睡眠も十分取り体力の回復、維持管理に気を配ってほしいと思います。

また、9月は秋の気配も感じながら外での仕事も多くなります。無理せず、安全第一で仕事を行っていただくよう切にお願いしたい。
(木 田)

今月は、お忙しいところご協力いただきました、「損害賠償責任保険事故調査」の結果を掲載しました。連合、センターの皆様ご協力ありがとうございました。

さて、本調査での率直な感想としては、保険金額が非常に多額であることがあげられます。以前連合、センターへお伺いした際、保険金額が多額であることに驚かされましたが、調査結果にそれが如実に反映されていると思われまます。

また、センターにおいて安全就業パトロールの実施、安全就業委員会などで原因究明を行うなど事故防止対策を行っているにもかかわらず、事故が発生するのは、「保険金が出るので大丈夫だろう」といった会員の意識が事故発生原因の根底にあるためではないかと思われまます。

傷害事故のみならず、損害賠償責任保険事故についても、調査結果を参考にしていただき、事故防止に努めてまいりましょう。

残暑が厳しい時期ですが、皆様体調管理を万全にして、毎日を快適にお過ごし下さい。
(中 嶋)

企画管理部研修・支援課長 木田 英裕 TEL : 03(5665)8016(直通)
安全就業推進係長 中嶋 修 FAX : 03(5665)8021

安全は 一声かける ゆとりから

頒布物のご案内

全シ協では、シルバー人材センター事業を円滑に運営・推進していただく一助として、手引書、冊子などの頒布物を発行しています。



(2014年版会員手帳名入れ版イメージ)

会員手帳として、見やすく、使いやすく、そしてお求めやすい価格(市販の手帳に比べると約半額)で提供しています。

会員手帳の主な特徴

- ◆ 文字が大きく、見やすい。
- ◆ 月別カレンダーにメモ欄と備忘欄を新設、見やすく・使いやすい。
- ◆ 体験等記録欄を新設
 - ①ヒヤリ・ハット体験等を記録することで、安全に対する反省と意識向上が期待できる。
 - ②ボランティア活動、サークル活動、技能講習受講等の記録ができる。
- ◆ 便利なポケット付きで、カードサイズの会員証等がはさみ込める。

全国版	1部 290円(税込) 送料: 1~9部は実費、10部以上は送料込 平成25年10月上旬より順次発送予定
名入れ版	1部 330円(税込・送料込、150部以上で10部単位) 平成25年10月下旬より順次発送予定

お申し込み・お問い合わせは **公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会 企画情報課**

FAX 03-5665-8021 E-mail: zsk@sjc.ne.jp

★全シ協会員は、会員専用ページの「頒布物の購入申込み」メニューからお申込みください。

★個人購入は、冊数、お名前、郵便番号、住所、電話番号を明記したFAX・電子メール・郵便ハガキでお申し込みください。